

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所軽水臨界
実験装置（TCA）施設の廃止措置計画に係る行政相談

2. 日時：令和4年12月21日（水）11時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、

井上安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部

臨界技術第2課 マネージャー 他2名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 マネージャー 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料：軽水臨界実験装置（TCA）施設の廃止措置計画に係る行政相談

（第1回）

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁イノウエでございます。本日はT-C施設の廃止措置計画に係る行政相談と、
0:00:10	いうところで行政相談をしたいと考えております。本日はですねいただいた資料を、まず、まずご説明いただき、
0:00:21	そのあと質疑応答と、そういった流れで進めていきたいと考えております。
0:00:27	そのような進めことで、
0:00:29	よろしいでしょうか。
0:00:36	はい原子力機構、ピー・シー・エーの小島です。はいその進め方で問題ありません。
0:00:41	はい。ありがとう。規制庁イノウエでございますありがとうございます。それではまず資料の説明をお願いいたします。
0:00:53	原子力機構TCAの小嶋です。承知いたしました。それでは議TCA施設の廃止措置計画に係る行政相談といたしまして、ダイエー、
0:01:04	資料の説明をさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:07	T C A 施設においては、電話 3 年 3 月 17 に廃止措置計画の認可をいただきまして、現在、三つの段階に分けて廃止措置家を含めているところでございます。
0:01:19	その計画に、計画上です現在使用済み燃料の
0:01:26	引き渡し時期、原子力科学研究所、清施設への引き渡し時期を、現計画では 2022 年度、令和 4 年度中に引き渡すというふうになっております。
0:01:37	ただ、通信施設の工事計画の変更が、電話 4 年 12 月 19 日に届け出がなされまして、それによりますと、使用済み簿使用済み防除燃料の貯蔵設備の設置工事の完了時期がですね、
0:01:52	令和 6 年度な、しております。そのことから、
0:01:57	S T A C Y 施設への引き渡しの時期を、それに合わせまして、2024 年度、令和 6 年度に変更したいと考えております。
0:02:06	なお資本的燃料の使用済み燃料の搬出の時期を令和 6 年度に変更したといたしましても、廃止措置計画の第二段階、維持管理期間として設けております第 2 段階、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:19	現計画では 2023 年から 2025 年度という 2 年度にわたって設定しておりますが、それを 2024 年から 20002024 年令和 6 年度ですね令和 6 年度から 2025 年度に短縮することで、
0:02:35	全体の廃止措置計画の終了の時期に変更はございません。
0:02:40	第 2 段階までの後、詳細な工程表を補足説明資料としてつけております。補足説明資料をご覧ください。
0:02:52	説明資料の赤の矢印、赤の点線の矢印が現計画での予定で黒の矢印が今回変更しようと考えている予定でござい行程でございます。
0:03:06	S T A C Y 施設の
0:03:11	市長済み棒状燃料の調整済みの背背工事完了がですね、令和、2024 年度の 6 月というふうになっております。それを 6 月以降に
0:03:24	燃料を引き渡してそのあと、引き渡し後に第二段階への移行ということで、第二段階を 2024 年の途中、ネオ引き渡し後から、
0:03:35	2025 年度までの約 1 年半、
0:03:38	というふうに第二段階を圧縮する、
0:03:42	して、新しくしようと考えております。で、圧縮できる理由といたしましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:52	一番できる短縮できる理由を別紙1の方に示しております。
0:03:59	こちら別紙1に関しましては、
0:04:03	便利御説明を、
0:04:07	もせず、ご説明しているためちょっと内容に関しては割愛させていただきます。
0:04:14	dす。
0:04:16	つつ、
0:04:18	記帳済み燃料を
0:04:22	令和6年度に輸送ということですが、燃料貯蔵室の、今現在燃料貯蔵室の燃料要素の格納容器に使用済み燃料貯蔵されております。
0:04:32	で、燃料要素の格納容器は、燃料の引き渡し完了するまで性能維持施設として継続的に、適切に維持管理するよう、廃止措置計画に定めておりますので、
0:04:46	保全上何ら影響はございません。
0:04:50	この使用済み燃料の引き渡し時期の変更に係る手続きについて、保全上支障がない変更該当すると我々は考えております。そのため再措置計

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	画に係る軽微な変更に伴う届け出に良いかどうかを相談したいと、今回相談させていただきます。白の説明は以上です。
0:05:12	A 規制庁イノウエでございます。ご説明ありがとうございます。
0:05:17	それは規制庁側の方から確認事項。
0:05:21	ちょっと、
0:05:22	質問をさせていただきたいと思います。
0:05:26	ちょっと 3 点ほどございまして、
0:05:31	まず先ほどのご説明ですと、汚染が少なかったので第二段階が、
0:05:39	3 年から 1 年半に短縮できるんですと、そういったご説明だったと思うんですけども、
0:05:46	そうすると第 3 段階の工程、こちら、こちらの段階で解体だと思っ ては思いますが、解体の工程も、縮んでいくんじゃないのかなというふうに 考えておりました、
0:05:59	この第 3 段階ってのは特に工程の短縮はない、ないのでしょうか。
0:06:08	原子力機構 T c - コジマです。すいません音声乱れてしまいまして質問 が聞き取れませんでした申し訳ございませんもう一度お願いいたしま す。規制庁イノウエでございます。はい、ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:20	先ほどのご説明ですと、
0:06:24	汚染が少なかったので、第二段階が3年から1年半に短縮できるんですよと、そういったご説明だったと思います。
0:06:35	第二段階終わった後の第3段階があるかと思うんですけども、第3段階のところ解体をしたりとか、そういったことをされると。
0:06:44	ということだと思いますけども、汚染が少ないということがわかっていれば、
0:06:50	ちょっと赤棒線が少ないのであれば、この第3段階の方も工程が短くなるんじゃないかと。
0:06:57	いうふうに考えておるんですけども、第3段階については、
0:07:01	特に工程が短縮されたり、そういったことはないでしょうか。
0:07:09	原子力とTCAのコジマです。はい。第3段階の工程に関する詳細につきましては、解体作業ね第二段階後半の解体作業準備、
0:07:20	の段階で内容を詰める予定でございますので現段階では変更の予定はございません。以上です。
0:07:30	はい規制庁井上でございます。準備の段階で確実にやること、第3段階の解体が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:39	解体について詳細な工程を決めて、
0:07:43	からでないと特に皆さん工程が短縮できるかどうかってのは、
0:07:49	わからない、そういったことですよ。
0:07:55	原子力機構 T C A の小嶋です。おっしゃる通りでございます。
0:08:00	はい、承知いたしました。
0:08:06	すいません規制庁井上でございます。スタッフたびたびですみませんけれども、
0:08:12	補足説明資料のところで
0:08:16	S T A C Y 側の使用済棒状燃料貯蔵庫、
0:08:20	貯蔵設備、これの
0:08:24	製作が遅れていると。
0:08:27	こんな変更になってるところあったかと思うんですけども、
0:08:31	このスペーシング案で変更工程が変更になってるいうって何でしょうか。
0:08:48	少々お待ちください。
0:08:51	長南。はい、承知いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:25	原子力省 T C A の児嶋です。 S T A C Y の工事計画の遅れに関しましては、現下である臨海技術第 1 課がこの行政相談不在でございますので、
0:09:36	例えば T C A 側から回答はできかねます。後日、後日というか半角分をこの後臨海技術第 1 課の方に確認いたしまして、回答させていただきたいと思っております。
0:09:50	以上です。
0:10:02	議長、井上でございます。後で回答いただけるというところなんですけど、それは今の行政相談の中で回答いただけるということでしょうか。
0:10:16	いや今、
0:10:18	第一課の人に聞いてきてもらえるということなのかなというふうに思います。ということでしょうか。
0:10:29	原子力機構、ピー・シー・エーの小島です。回答は後日にさせていただきますと思っております。以上です。
0:10:37	藤編集長機構案各本部の大内です。
0:10:45	よろしいですか。発注というものでございます。はい。よろしくお願います。工事工程の見直しの件については、衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:55	今ちょっと確認したいと思いますので少々お待ちいただけますでしょうか。
0:11:02	規制庁イノウエでございます。はい。承知いたしました。
0:11:05	はい。
0:11:11	じゃ、ここは今、うん。すみません規制庁井上でございます。
0:11:18	まだちょっとこちらもS T A C Y絡みではございますけども、
0:11:26	藤布施氏の本規定の方にですねパス停止、運転再開後でないと。
0:11:34	T C Aの使用済み燃料受け入れませんよと、そういった旨の
0:11:38	旨が書かれておまして、こちらの運転再開後でないと、C C N H Nを受け入れないとしている、こちらの理由はございますでしょうか。
0:11:57	減収機構江口T C Aのエグチです。回答させていただきますこちらの保安規定にですね、運転再開後でないと受け入れないと明記した経緯でございますが、
0:12:09	その運転再開に伴ってステージ新規制基準適合性確認ですね、を受けて、その指定施設として、新規制基準にすべて適合しているということを確認受けた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:21	後運転再開を行うんですけども、そのす、T C Aの廃止措置計画の申請の段階です、規制庁とのやりとりの中でも、何ていうんでしょう。
0:12:34	s t a g eの方で基本的に貯蔵設備、運転設備、s t a g eの方で基本的にちょうど設置したことを確認受けた後に、T C Aの燃料を運搬移送することというような話がありましたので、それを明記する上で、ためにもためにいる、明記する。
0:12:51	目的として保安規定にそういった記載を追記しているところでございます。目的として今期、整理しているところでございます。以上であります。
0:13:33	原子力機構、菅各本部の大内です。よろしいでしょうか。議長井上でございます。はい。どうぞ。
0:13:42	原子力機構案各本部の大内です。先ほど連絡いただきましたS T A C Y等、
0:13:49	使用済棒状燃料貯蔵設備の製作時期が遅れる理由です。の件でございますが、ステージ自体の
0:13:59	更新工事が今現在、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:03	次期の見直しを行っておりましてその工事を優先的に進めるということから、
0:14:11	その工事が終わった後に使用済み燃料醸造使用済棒状燃料貯蔵設備の製作を行うというような流れに変更させていただいた状況になります。
0:14:44	町長今まではちょっと、少々お待ちください。
0:15:46	規制庁カネコです案学部能今の説明なんですけど、
0:15:51	新規性基準農耕振興Gが遅れているというご説明でしたが、具体的には、ダンプ槽の工事の話をしてるんですか。
0:16:07	検証機構、安楽本部大内です。はい。おっしゃる通りでございます。
0:16:15	ええとダンプ槽の例の不具合のね、いろんなQMSの関係かもしれませんが、その工事を優先するということなんだな。
0:16:25	かられるにははなこう進められない状況ということでもいいんですか。
0:16:45	えっと、T C A側で何かその辺の情報って、
0:16:50	わかりますでしょうか。
0:16:54	すいませんちょっと今、聞き取れなかったもう一度説明してもらえますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:00	すいません安楽本部の大口ですけども T C A 側の方で、その辺の情報を カーゴ存知でしょうか。
0:17:11	原子力表 T C A の児島です。 T C A 側としてはその辺の情報は何も入っ ておりません。以上です。
0:17:24	原子力機構加来本部オオウチです。今ちょっと S T A C Y の方と連絡を 取り合っていてはですね、ちょっと状況を確認いただけないでしよ うか。
0:17:59	上白木と T C A のコジマです少々お待ちください。
0:20:20	原子炉機構アンカ本部オオウチです。よろしいでしょうか。
0:20:24	はい、規制庁伊奈です。はい。お願いします。
0:20:28	はい。衛藤先ほどいただきました使用済み棒状燃料貯蔵設備の製作の時 期を早められないかというところなんですけれども、現在申請させてい ただいております保安規定の方に、 S T A C Y の保安規定にも、
0:20:44	記載させていただいているんですけれども、 S T A C Y の更新工事が終 わった後、市、新規制基準適合の確認を受けた後でないと、北条塩見棒 状燃料の
0:20:56	受け入れができないというような、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:59	受け入れをしないというような記載になってございますので、そういったことからですね
0:21:07	時期、製作の時期は早めることはちょっと難しいというところでございます。
0:21:38	規制庁カネコです。今のご説明は要約すると、
0:21:44	保安規定に書いてあるSTACY、運転開始後じゃないと、燃料が受けられないという保安規定の縛りに影響されてですね、要は使用済み燃料は約
0:21:56	作ったところで、使えないから早く作るか、作り、着工しないんですという説明でいいですか。
0:22:13	原子力公安か今後オオウチです。衛藤着工自体は、現実問題があるかと思うんですけれどもその時期については、
0:22:25	すぐできるできないってところはまた別の話として、着工自体はできるかと思うんですけれども、受け入れに関しては、そういった記載等がございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:40	適合確認を受けた後でないというところがあるので、受け入れの時期が遅れるは遅くなるのかなというふうに思っております。こちらは最初は変わっちゃうっていう、
0:22:55	今のご説明ですと補足説明資料N o。
0:22:59	項目の一番下の、
0:23:02	黒線で書いてある使用済み燃料貯蔵設備の製作検査っていうのの着工時期は 2023 年の
0:23:10	大体 67 月になってますけどこれを二、三、2023 年の当初に持ってくることはできるかもしれないけど、
0:23:18	終わりは 2001、24 年の中頃になってしまうと、そういう御説明ですか、原子力機構案各本部、大内です。はい。ご理解の通りでございます。わかりました。
0:23:34	そうするとね、保安規定に縛られているという事であれば、保安規定で縛ってる理由もあんまり明確じゃないし、本気で変えりゃいいんじゃないかって気がするんですけど、それをしない理由は何ですか。
0:24:04	検証機構案各本部オオウチです。確かに保安規定の変更というところも検討の一つにはなるかと思うんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:16	現実的な問題としまして
0:24:20	政策に係る
0:24:24	着手するにあたっての機関として
0:24:29	今お示しした補足説明資料の時期より早めるような、
0:24:38	変更というのが現実的にちょっと難しいのかなと思っております、等で現実的な工程としては、
0:24:48	年度入って、少したってからの製作着工というようなものが、現実的な工程かというところでこういった線引きになってるかと思えます。
0:25:25	なんか窪オオウチさん、これ多分T C Aに該当させるのはここなんで、半角分としてs t a g eの公安規定を変更させるっていう、
0:25:35	予定はないんですが、燃料の引き渡しが伊勢市の小坪に縛られていてその理由が、あんまり技術的な話でないであればそういう選択肢もあるかと思うんですけど。
0:26:01	三角本部オオウチです。指定し、本件に関してちょっとS T A C Yの方とも確認をさせていただいた上で、ご回答させていただきたいと思えます。
0:26:17	はい、了解です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:21	横尾。
0:27:39	規制庁イノウエでございます。
0:27:41	先ほどの
0:27:44	ちょうど設備、燃料貯蔵設備の製作時期の、
0:27:48	は、お話ございましたけども、私側の方で、工程を変えるのであれば、
0:27:55	また再度、パティシエ側の廃止措置計画と、こちらを変更する必要が、
0:28:01	がございますのでそちらについては、その状況になりましたらまた、
0:28:06	返すってぜひへの配置計画、こちらの方の件、変更をご検討いただければと思います。ただ現状、保安規定、精神保安規定変わっておりませんので、
0:28:23	まずは本日、
0:28:25	行政相談がございました内容、こちらの工程の方で、規制庁内で回答を検討させていただき、
0:28:34	後日回答させていただければと、そういうふうにご考えてございます。
0:28:44	原子力機構 T C A のコジマです。はい、承知いたしました。
0:28:49	規制庁、伊奈でございます。ありがとうございます。
0:28:54	規制庁金子です。今のイノウエの説明で大体わかりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:59	確認したい内容があったら確認した方がいいですよ。
0:29:09	原子力機構 T C A の小嶋です。T C A 側としては特にございません。以上です。
0:29:17	はい、了解ですわかりました。
0:29:28	規制庁、井上でございます。それではこれにて本日の行政相談は終わりたいと思います。
0:29:38	ありがとうございました。
0:29:40	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。